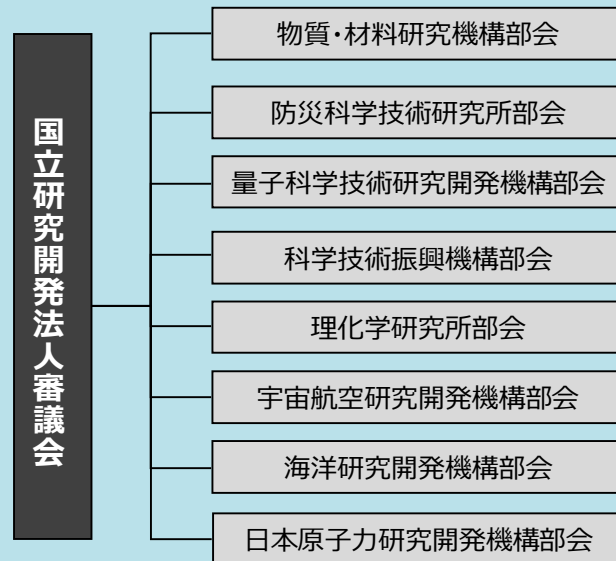
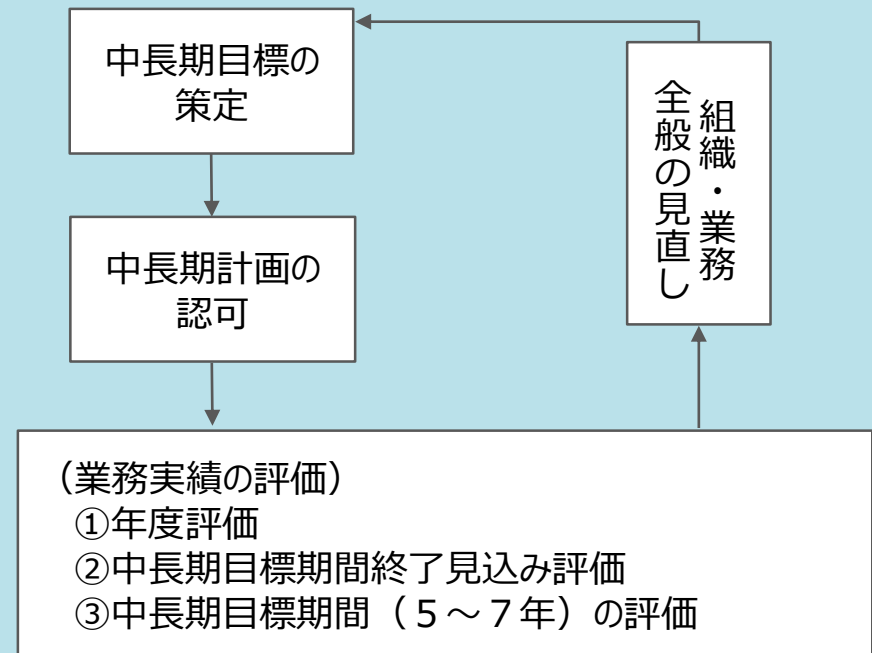


- 改正独法通則法（平成27年4月施行）に基づき、文部科学省に国立研究開発法人審議会を設置。
- 国立研究開発法人審議会の下に、文部科学省が所管する8つの国立研究開発法人に関する事項を審議する部会をそれぞれ設置。
- 国立研究開発法人審議会は、国立研究開発法人に関して、（1）中長期目標の策定等、（2）業務実績の評価、（3）組織・業務全般の見直しに当たって、科学的知見等に即して主務大臣に助言。
- 外国人委員も含め、国際水準も踏まえた審議体制を構築。

国立研究開発法人審議会の構成



目標・評価のサイクル



国立研究開発法人評価での取組み

取組み概要

- 国立研究開発法人評価では、法人が自己評価を行い、その内容を考慮して、主務大臣が研究開発業務に対し高い専門性を有する審議会の意見を聴取し、評価を実施。
- 研究開発の評価だけでなく、法人のマネジメントに関わる業務運営についても評価を実施。
- 法人が提出する自己評価に対して、主務大臣・審議会からの意見も付して、法人へフィードバック。

【評価において重視している観点】

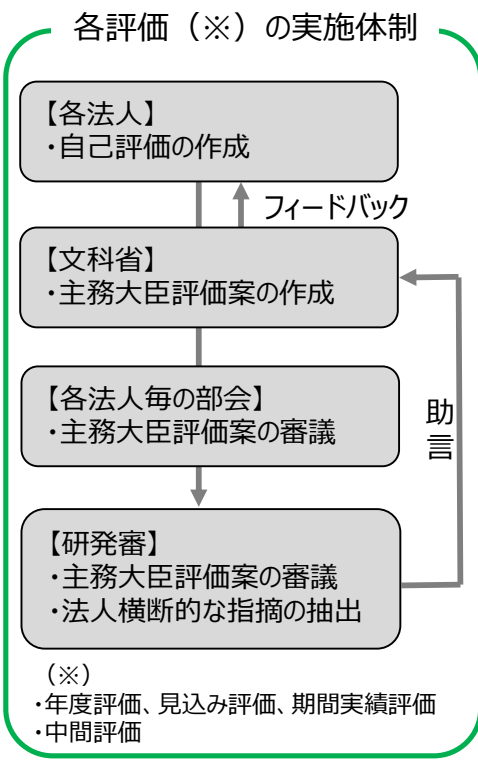
- ・研究現場の活動を支援する法人の良い取組みを、主務大臣としても評価（評定、記述）すること
- ・研究成果と同等に、その研究が社会に対して持つ意味や研究開発を進める過程も併せて評価すること

<実際の例①（抜粋）>

- （自己評価：A）
- ✓ 各階層における若手人材を育成する制度を設け、国際会議などで紹介し国際的認知度を向上させる取組みを行なった。また、独立して独自の研究を推進する理研白眉制度を運用するとともに、同制度の下、女性限定公募の「加藤セブプログラム」を開始するなど、既存分野にとらわれない次世代を担う研究リーダーの育成を強力に推進した。
 - ✓ 若手主任を中心に分野を超えた勉強会を開催し、縦割り意識を排除して分野の壁を低くし、新たな科学の開拓・創成に寄与した。
 - ✓ 理研研究員会議を積極的に支援し、全理研に所属する研究者が参加した交流会「異分野交流の夕べ」を開催し、開拓研究本部に限定せず、かつ世代を超えた所内交流の仕組みを構築した。
- （主務大臣評価：A）
- ✓ 基礎科学特別研究員や理研白眉制度等、若手を中心に優れた研究者を登用する多様な制度が措置されている。
 - ✓ 若手研究者を中心に交流会や勉強会等の異分野交流のための研究支援の仕組みが整備されているのは効果的であり評価できる。

<実際の例②（抜粋）>

- （自己評価：A）
- ✓ 中期目標に向けて順調に成果を創出し、第3期中期目標期間中の研究目標の多くを1年前倒しで29年度中に達成しただけでなく、イノベーション創出に向けた深海バイオリソース提供事業における、提供目標件数を達成したこと、また深海極限環境再現技術を民間企業との共同研究に広げていることは、今後の研究成果の社会実装を大きく前進させるものとする。
- （主務大臣評価：S）
- ✓ 第3期中期目標期間初期より、目標とするアウトカムの一つ「極限環境下での海洋生物特有の機能を活用したイノベーションの創出」への道筋が不明確との指摘があったが、機構は同目標期間を通して着実な改善を図る取組を進めてきた。平成30年度にはこれらの取組が結実し、「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出があったと評価される。これらの取組を前向きにサポートするためにもS評価が妥当と考える。



【今後の改善点（検討中）】

- ・主務大臣評価案で自己評価と異なる評定をつける場合に、部会等でその差異を分かりやすく議論できるよう工夫（議論用資料の様式で対応）。
- ・研究成果最大化のため、研究成果、研究活動のマネジメントやプロセス、研究の社会貢献といった複数の観点で、バランスを考慮した評価をより積極的に実施。等